

東大阪市

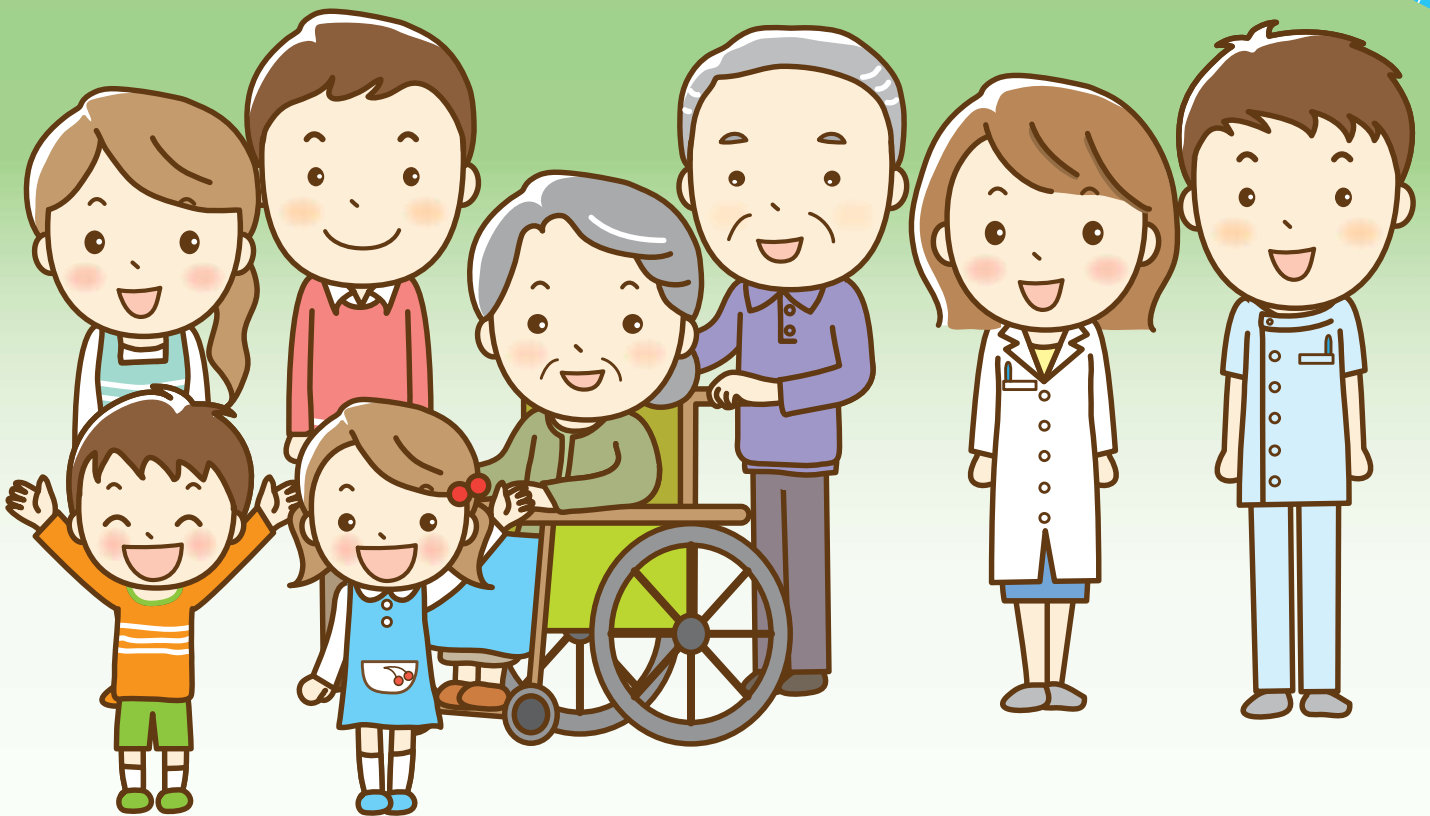


いきいき長寿TRYぷらん区

東大阪市 第9次 高齢者保健福祉計画

東大阪市 第8期 介護保険事業計画

概要版



令和3年3月
東大阪市

1. 計画策定の背景と趣旨

国では、これまで「2025年を見据えた地域包括ケア計画」により、地域包括ケアシステムを推進していくことが示されていましたが、令和2年6月には「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」が成立し、今後は、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築等の社会福祉基盤の整備と合わせて介護保険制度に基づく地域包括ケアシステムの推進や地域づくり等に一体的に取り組むことで、地域共生社会の実現を図っていくことが求められています。

本計画は、東大阪市の地域包括ケアシステムを一層推進することとし、これまでの取組みを引き継ぎつつ、これからの高齢者があらゆる世代の市民とともに豊かにいきいきと暮らせる地域共生社会を目指して、東大阪市第9次高齢者保健福祉計画・東大阪市第8期介護保険事業計画を策定するものです。

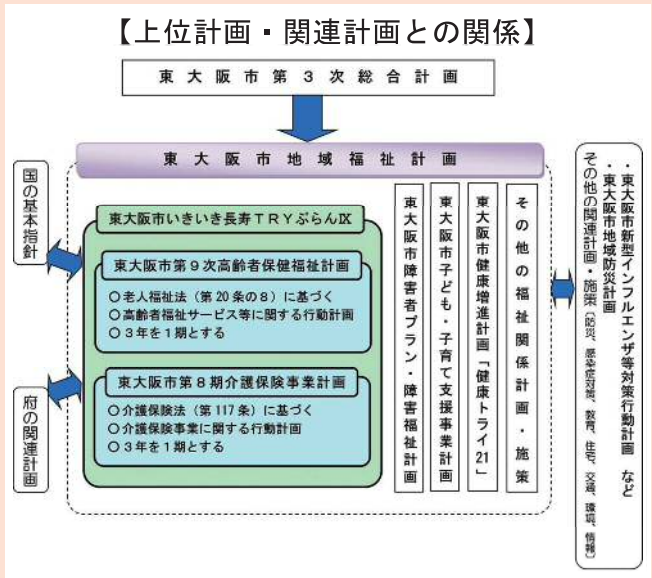


2. 計画の性格

第6期計画以降の計画は、「2025年を見据えた地域包括ケア計画」として地域包括ケア実現のための方向性を承継しつつ、地域包括ケアシステムを一層深化・推進するものであることから、「東大阪市第8次高齢者保健福祉計画・東大阪市第7期介護保険事業計画」の後継計画として、理念や考え方を引き継いで策定するものです。

「高齢者保健福祉計画」は、本市における高齢者の保健福祉に関する施策全般にわたる計画であり、高齢者に対する保健福祉事業における総合的な計画です。

「介護保険事業計画」は、高齢者保健福祉計画のうち、介護・支援を必要とする高齢者及び要支援・要介護状態になるおそれのある高齢者に対する施策など、介護保険事業に関する計画です。



3. 基本理念

元気に安心して暮らすことのできる 成熟した高齢社会の実現

本計画においては、前計画の基本理念を継承しつつ、東大阪市第3次総合計画との整合を図り、高齢化が進展することを踏まえ、高齢者が安心して暮らし続けることのできる社会の実現を目指していきます。

4. 重点施策

◆地域包括ケアシステムの深化・推進

- 自立支援・重度化防止に向けた取組みの推進
- 地域包括支援センターの機能強化
- 認知症施策の充実
- 在宅医療・介護連携の推進
- 地域共生社会の推進

◆高齢者が自ら参加する支え合いのまちづくりの推進

◆高齢者の権利を守る取組みの推進

◆市民から信頼される持続可能な介護保険制度の運営

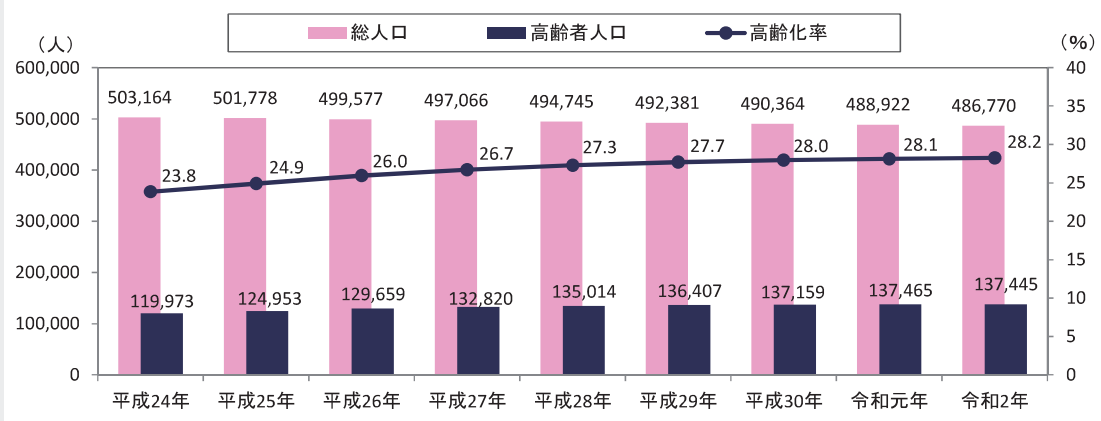
◆災害や感染症に対する備え

5. 東大阪市の高齢者等の現状と将来見込み

現状

近年の人口の動きについて、住民基本台帳の人口で見ると、高齢化率は微増傾向にあることがわかります。

◆近年の総人口・高齢者人口の推移

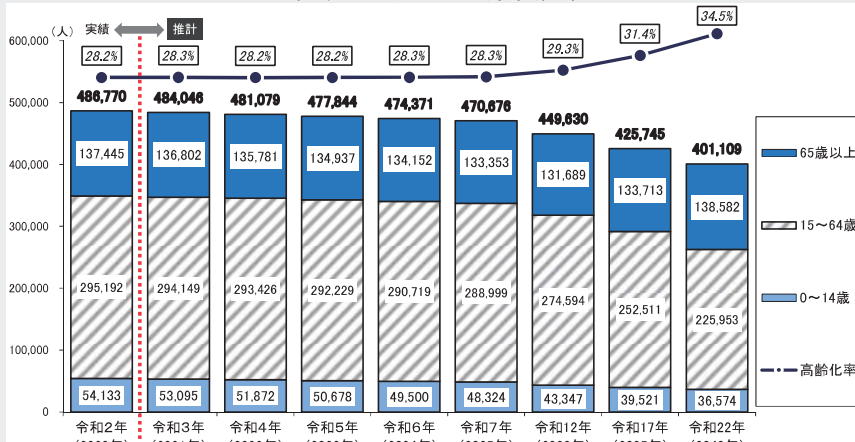


資料：住民基本台帳人口（各年9月末現在）

将来推計

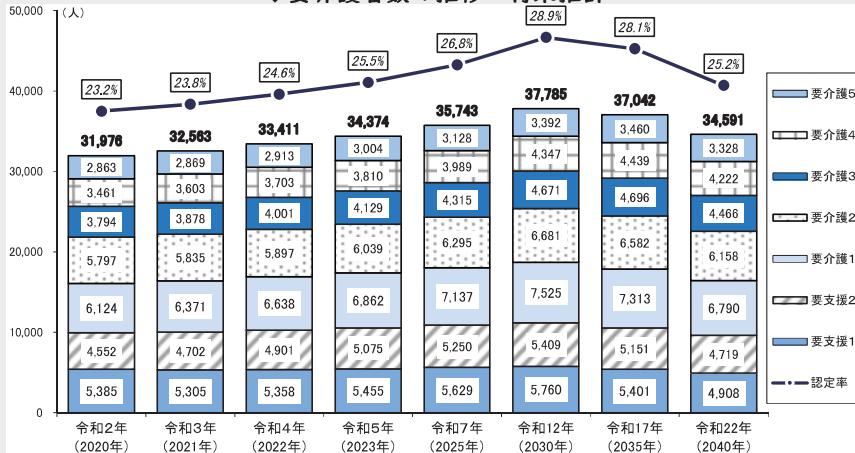
本市の将来人口は、減少傾向が予測されています。高齢者人口はこれまで増加傾向にありましたが、令和2年をピークに、その後は微減傾向が続き、令和17年より再び増加していくと見込まれます。要介護者数は、今後しばらくは年間900人程度増加し、令和5年で34,374人、令和7年で35,743人となると見込まれます。

◆年齢3区分人口の将来推計



※住民基本台帳人口データ（平成28年～令和2年の実人口）を基に各年9月末を独自推計

◆要介護者数の推移・将来推計



※見える化システム（厚生労働省が運営する介護保険事業計画等の策定を支援するシステム）により推計

6. 高齢者保健福祉計画



基本目標 1

高齢者がまちづくりの主体となって活躍するしくみづくり

高齢者の地域貢献を通じた社会参加の促進

事業

- 高齢者地域支え合いセンター事業の展開
- 老人センター事業
- 文化・スポーツ活動への高齢者の参加の促進
- 高齢者の知識・経験の活用と活動の場の確保
- シルバー人材センターの活用
- シニア地域活動実践塾「悠友塾」
- 老人クラブ活動助成事業
- 雇用・就労機会の充実

地域での交流の促進と生きがいづくり

事業

- 福祉農園運営事業
- ふれあい入浴事業
- はり・きゅう、マッサージ施術事業
- 敬老事業



生活支援サービス体制の構築

事業

- 介護予防・日常生活支援総合事業の担い手の創出

基本目標 2

高齢者の地域生活と自立を支えるしくみづくり

高齢者の地域ケア体制の連携強化・推進

事業

- 地域包括支援センター事業
- 高齢者地域ケア会議
- 地域医療連携の推進
- 在宅医療と介護の連携強化
- 多職種連携



高齢者を支える地域活動の促進

事業

- 地域組織等の強化と小地域ネットワーク活動の推進
- 地域での支え合いの推進
- ボランティア活動の促進
- NPO法人、市民活動団体との連携
- コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の機能強化

見守り活動の強化と孤立の防止

事業

- ひとり暮らし高齢者等訪問相談事業
- 高齢者実態把握事業
- 地域で支えるネットワークの推進



認知症の人を支える取組みの推進

事業

- 認知症についての理解の促進
- 早期発見・早期支援と介護サービスの充実
- 認知症見守り支援事業の実施
- 認知症サポート医との連携
- 認知症ケアパスの普及・啓発
- 医療従事者・介護従事者等への認知症にかかる啓発



家族介護者への支援の充実

事業

- 家族介護教室
- 家族介護者交流事業（在宅高齢者介護者リフレッシュ事業）
- 介護用品支給事業
- 家族介護慰労金支給事業



生活支援サービスの充実

事業

- 高齢者配食サービス見守り支援事業
- 緊急通報装置レンタル事業
- 日常生活用具の給付
- 訪問理美容サービス事業

基本目標 3

高齢者の健康づくりと介護予防

高齢者の自主的な健康づくり・介護予防活動の促進と健康寿命の延伸

事業

- 「健康トライ21」の推進
- 健康診査
- 健康教育
- 健康相談
- 訪問指導
- 男の食と健康講座・お昼ごはんのつどい
- 健康づくり市民グループの育成及び活動支援
- 介護予防事業
- 街かどデイハウス
- 楽しくトライ体操の普及
- 健康・長寿マイレージ
- いきいき長寿表彰



基本目標 4

高齢者の権利を守るしくみづくり

相談体制の充実と緊急対応体制の整備

事業

- 地域包括支援センター・高齢者地域ケア会議
- 緊急一時保護施設の確保
- 夜間・休日高齢者虐待相談ダイヤルの設置



高齢者虐待の防止

事業

- 高齢者虐待防止ネットワーク事業
- 養介護施設従事者等による虐待防止の取組み

権利擁護事業の推進

事業

- 成年後見制度利用支援と市長申立ての実施
- 市民後見人の養成
- 日常生活自立支援事業



基本目標 5

高齢者が安心して暮らせる地域共生のまちづくり

災害時などにおける高齢者への支援

事業

- 災害時の要配慮者支援体制の確立
- 防犯体制の充実
- 交通安全、交通安全教育の推進
- ひとり暮らし高齢者にかかる防火対策の推進

高齢者の居住ニーズに対応した住まいの供給

事業

- 公営住宅の整備
- 高齢者住宅等安心確保事業
- サービス付き高齢者向け住宅の登録



外出しやすい都市環境の整備

事業

- 福祉のまちづくりの推進
- 市内移動を円滑にする手立ての検討



生活困難な高齢者の支援

事業

- 相談体制の整備
- 軽費老人ホーム（ケアハウス）
- 養護老人ホーム
- 不動産担保型生活資金貸付制度
- 在日外国人高齢者給付金

高齢者の消費者被害防止等の取組み

事業

- 消費者被害の防止
- 高齢者の詐欺被害防止事業

7. 介護保険事業計画



基本目標 6 介護保険事業の安定運営に向けた基盤づくり

地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組み

○第8期計画においては、各地域包括支援センターに配置している生活支援コーディネーターが中心となって、地域の高齢者の生活にかかる課題を地域全体で共有し支援への取組みを進めていきます。そのために、地域活動団体、福祉・介護の専門機関、医療機関などの参画で設置している高齢者生活支援等会議などを通じて、担当地域の実情や課題を把握し、地域団体などと一緒に問題の解決を図るしくみづくりを一層推進していきます。

持続可能な介護保険制度の運営

○今後も介護保険制度が持続可能な制度として運営できるよう、介護給付適正化事業の実施、介護事業者の指導の強化、低所得者の方の介護保険料の軽減を実施するとともに、自立支援の理念の普及や通いの場の充実に、より重点的に取組みます。

介護保険事業の適正な運営

○制度創設以来21年が経過し、介護保険制度は市民の間に定着し、サービスの供給量も格段に増えました。今後は持続可能な制度を構築するため、介護保険事業の円滑かつ適正な運営を確保する必要があります。また、利用者が安心してサービスを利用できるように各サービスの情報提供を充実していきます。



介護人材の確保・資質の向上・業務の効率化

○中長期的な視点と短期的な視点の両面から、国や府、介護事業者などと連携して、介護の仕事に対するイメージの向上を図るとともに、介護人材の確保・定着に寄与する事業について検討します。また、業務効率化の観点において、府と連携しながら、申請手続きの簡素化及びICT等の活用を進めます。

事業費及び第Ⅰ号被保険者保険料

I 居宅サービスの計画期間における各年の給付費 (単位：千円)

サービス	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
訪問介護	9,593,152	9,934,928	10,195,134	10,545,362
訪問入浴介護	186,215	196,635	203,730	211,035
訪問看護	1,902,533	1,953,913	1,997,124	2,067,455
訪問リハビリテーション	124,544	124,099	126,933	130,870
居宅療養管理指導	1,179,364	1,244,336	1,300,473	1,344,166
通所介護	4,308,186	4,476,244	4,598,432	4,762,663
通所リハビリテーション	1,532,593	1,579,518	1,611,719	1,667,629
短期入所生活介護	1,044,598	1,075,323	1,098,650	1,132,540
短期入所療養介護(老健)	106,888	117,088	120,990	125,177
短期入所療養介護(病院等)	0	0	0	0
短期入所療養介護(介護医療院)	0	0	0	0
福祉用具貸与	1,715,478	1,782,798	1,836,197	1,900,082
特定福祉用具購入費	57,931	54,840	55,972	57,639
住宅改修費	88,045	92,346	93,208	95,812
特定施設入居者生活介護	1,618,988	1,727,265	2,111,160	2,175,097
居宅介護支援	2,828,707	2,905,363	2,948,188	3,050,607
計	26,287,222	27,264,696	28,297,910	29,266,134

II 地域密着型サービスの計画期間における各年の給付費 (単位：千円)

サービス	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	643,931	753,285	863,810	877,456
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0
認知症対応型通所介護	377,746	386,335	393,816	405,347
小規模多機能型居宅介護	160,259	203,971	240,890	251,371
認知症対応型共同生活介護	2,142,924	2,201,296	2,262,206	2,346,228
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	491,752	589,157	686,289	800,103
看護小規模多機能型居宅介護	292,399	365,045	362,864	372,029
地域密着型通所介護	1,953,018	2,008,348	2,053,851	2,126,698
計	6,062,029	6,507,437	6,863,726	7,179,232

III 施設サービスの計画期間における各年の給付費 (単位：千円)

サービス	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
介護老人福祉施設	6,266,582	6,328,968	6,394,958	6,613,576
介護老人保健施設	4,135,412	4,137,707	4,137,707	4,642,404
介護医療院	356,050	392,166	428,443	668,839
介護療養型医療施設(転換施設)	282,843	283,000	283,000	
計	11,040,887	11,141,841	11,244,108	11,924,819

IV 介護予防居宅サービスの計画期間における各年の給付費 (単位：千円)

サービス	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
介護予防訪問入浴介護	0	0	0	0
介護予防訪問看護	131,477	131,989	134,782	138,191
介護予防訪問リハビリテーション	12,351	12,351	12,351	12,669
介護予防居宅療養管理指導	26,714	27,592	29,023	29,744
介護予防通所リハビリテーション	221,368	231,764	237,713	244,218
介護予防短期入所生活介護	1,355	1,356	1,356	1,356
介護予防短期入所療養介護(老健)	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護(病院等)	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護(介護医療院)	0	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	153,626	162,032	168,913	173,586
特定介護予防福祉用具購入費	15,536	14,006	14,319	14,665
介護予防住宅改修費	60,115	61,958	61,958	63,919
介護予防特定施設入居者生活介護	57,997	63,633	79,051	80,264
介護予防支援	176,008	185,765	194,344	199,612
計	856,547	892,446	933,810	958,224

V 介護予防地域密着型サービスの計画期間における各年の給付費 (単位：千円)

サービス	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	4,425	5,313	6,198	6,198
介護予防認知症対応型共同生活介護	5,942	5,945	5,945	5,945
計	10,367	11,258	12,143	12,143

VI 介護保険総事業費

(単位：千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	3か年合計	令和7年度
標準給付費見込額	47,254,560	48,711,346	50,314,833	146,280,739	52,407,723
総給付費	44,257,052	45,817,678	47,351,697	137,426,427	49,340,552
特定入所者介護サービス費等給付額	1,113,176	967,646	990,878	3,071,700	1,025,671
高額介護サービス費等給付額	1,666,055	1,701,656	1,742,506	5,110,216	1,803,682
高額医療合算介護サービス費等給付額	173,715	178,562	182,849	535,126	189,268
算定対象審査支払手数料	44,561	45,804	46,904	137,269	48,551
地域支援事業費	2,459,443	2,603,289	2,660,021	7,722,754	2,650,424
介護予防・日常生活支援総合事業費	1,696,664	1,855,808	1,912,540	5,465,013	1,973,310
包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）及び任意事業費	593,973	593,973	593,973	1,781,919	528,991
包括的支援事業（社会保障充実分）	168,806	153,508	153,508	475,822	148,123
合計	49,714,003	51,314,635	52,974,855	154,003,493	55,058,147

※各数字は、端数処理により、内訳の総和が合計に一致しないことがあります。

VII 所得段階別第1号被保険者の保険料

(単位：円)

所得段階	対象となる方		保険料			
			割合	年額	月額	
第1段階	生活保護を受給している方 世帯全員が市民税非課税で、老齢福祉年金を受給している方 世帯全員が市民税非課税で、本人の「合計所得金額」と「公的年金等収入額」の合計額が年間80万円以下の方		基準額× 0.30	25,305	2,109	
第2段階	本人が市民税非課税	同じ世帯に いる方全員が市 民税非課税	本人の「合計所得金額」と「公的年金等収入額」 の合計額が年間80万円を超え120万円以下の方	基準額× 0.45	37,958	3,164
第3段階		上記（第1段階、第2段階）以外の方	基準額× 0.70	59,045	4,921	
第4段階	本人が市民税非課税	同じ世帯に市 民税課税者が いる方	本人の「合計所得金額」と「公的年金等収入 額」の合計額が年間80万円以下の方	基準額× 0.87	73,384	6,116
第5段階		上記（第4段階）以外の方	基準額	84,349	7,030	
第6段階	本人が市民税課税	本人の「合計所得金額」が年間120万円未満の方	基準額× 1.15	97,002	8,084	
第7段階		本人の「合計所得金額」が年間120万円以上210万円未満の方	基準額× 1.30	109,654	9,138	
第8段階		本人の「合計所得金額」が年間210万円以上320万円未満の方	基準額× 1.50	126,524	10,544	
第9段階		本人の「合計所得金額」が年間320万円以上400万円未満の方	基準額× 1.70	143,394	11,950	
第10段階		本人の「合計所得金額」が年間400万円以上500万円未満の方	基準額× 2.10	177,133	14,762	
第11段階		本人の「合計所得金額」が年間500万円以上600万円未満の方	基準額× 2.30	194,003	16,167	
第12段階		本人の「合計所得金額」が年間600万円以上700万円未満の方	基準額× 2.40	202,438	16,870	
第13段階		本人の「合計所得金額」が年間700万円以上800万円未満の方	基準額× 2.50	210,873	17,573	
第14段階		本人の「合計所得金額」が年間800万円以上900万円未満の方	基準額× 2.60	219,308	18,276	
第15段階		本人の「合計所得金額」が年間900万円以上1,000万円未満の方	基準額× 2.70	227,743	18,979	
第16段階		本人の「合計所得金額」が年間1,000万円以上1,200万円未満の方	基準額× 2.80	236,178	19,682	
第17段階		本人の「合計所得金額」が年間1,200万円以上1,500万円未満の方	基準額× 2.90	244,613	20,385	
第18段階		本人の「合計所得金額」が年間1,500万円以上の方	基準額× 3.00	253,047	21,088	

東大阪市いきいき長寿TRYぷらんIX
東大阪市 第9次 高齢者保健福祉計画 東大阪市 第8期 介護保険事業計画【概要版】

令和3年3月

発行：東大阪市福祉部高齢介護室高齢介護課

〒577-8521 東大阪市荒本北一丁目1番1号

電話 06-4309-3185 FAX 06-4309-3814

E-mail: koreikaigo@city.higashiosaka.lg.jp